

# 平成24年度 堺市障害者自立支援協議会

## 第2回 地域生活支援部会 議事概要

---

日時	平成24年7月24日(火) 午後1時30分～4時30分
場所	堺市総合福祉会館 5階 第2研修室
出席者	三田、谷口、河野、中島、林、柏木、松林、小林、所、隅野、園、佐久間、 (敬称略) 福井、吉村、大西
欠席者	森
事務局	障害施策推進課(富田、中島、大塚)
事務局補助	

---

### 1. 暮らしの場について 資料1

#### 【テーマ設定の経緯(部会長から)】

- ・現在開かれている「障害者の暮らしの場あり方検討会」について、自立支援協議会として会長が出席しているところであるが、自立支援協議会においても別途議論する必要があることから、今回は「暮らしの場」をテーマとさせていただいた。

#### 【検討会設置の経緯(事務局から)】

- ・「障害者の暮らしの場あり方検討会」は、第3期堺市障害福祉計画(平成24～26年度)の策定に当たって開かれた「障害福祉計画検討懇話会」において、入所施設やグループホーム等の「暮らしの場」については様々な意見がありまとまらなかったことから、今年度上半期において改めて集中的に議論する場として立ち上げることにしたもので、これまで3回の議論が行われている。

#### 【検討会での議論の経緯(会長から)】

- ・これまでの議論の中で、特に「家族の側が入所施設を求める思いの強さ」を感じているが、入所施設に何を求めるかという中身を考えていけば、落とし所はあると思う。
- ・家族の思いを聞く中で思ったことは、やはりそこには今まで家族が置かれてきた状況があるということ。
- ・入所施設が「あり」か「なし」か、という前に、前提とする共通の理念を考えていくべきであり、具体的には資料のとおりであるが、例えば、家族が入所施設を求めている背景には、これまで「家族ケアに頼ってきた」という実態があるのではないかと、また、24時間安心して地域で暮らせる体制があれば、もしかしたら納得できる部分があるのではないかと、といったことが理念として挙げられている。
- ・「暮らしの場」を考えるときに、入所かグループホームしか出てこないというのも問題で、もっと多様な選択肢があるべき。
- ・委員からの提案として、地域の暮らしをバックアップする様々な機能を持った拠点施

設を各区に1ヶ所程度ずつ、整備してはどうかというものもあるが、1区に1つでよいのか、もっと身近な場所に分散させるべきではないかという思いもある。

- ・入所施設を求める家族の思いのベースとなっているのは、地域の支援に安心感がないということ。「親亡き後も親のように子どものことを看てほしい」、また、特に若い世代の親には「親が活着ているうちに独立した生活ができるように」との思いがある。このことから、「入所施設」と言っているその言葉は、「入所施設そのものを指すのではない」と私は受け取っている。

#### 【意見要点①（「入所施設かグループホームか」ではない多様な選択肢）】

- ・「入所施設かグループホームか」ではなく、様々な暮らしの場があるようなまちづくりが基本。家族にとっては、あまりそうした情報を持ち合わせていないために、どうしても入所施設の方に流れてしまうのでは。こちらがそれを受け止める際に、そこにある共通の思いをどうすれば実現できるかという視点が必要。
- ・その場合、最初に「入所か、グループホームか、一人暮らしか」ではなく、その人にとって必要な支援は何かを考えなければならない。「こういう場を用意したので、そこへあなたは入ってください」「あなたにはここが向いているから入ってください」ということではなく、一人ひとりに必要な支援の中身は異なることから、個々のニーズに合わせた支援を行うとともに、地域で多様な暮らしの方が実現できるような支援の体制をどうしていくのかということが大事。
- ・相談内容を踏まえて暮らしを作っていく上で、社会資源の不足がネックになることは多い。例えば、選択肢がない中で、やむを得ず他府県の施設に入所したケースや、高齢者向けの賃貸マンションに入居したケースもあり、目の前にある緊急の問題であると認識している。
- ・これまで、結果的に遠方の施設に入所せざるを得なかったケースもかなりあった。また、ギリギリの中で支えているという現実もある。そういった中で、入所かどうかというよりも、障害者が地域できちんと守られる仕組み、一時的に困難な時期を支えることのできる仕組み、といったものが必要である。
- ・グループホームや入所施設がなぜ必要なのか、ということを考えていけば、それらが持っている意味というものがあるが明確になってくるのではない。暮らしの場は本人の能力ではなく希望により選択すべきものであるが、本人がどういう望みを持てるのかというのは、関わる人の質次第である。本人が一人暮らしを想定できないような関わりがなければ、その人にグループホーム以外の選択肢はない。

#### 【意見要点②（入所施設）】

- ・障害のある人、様々なしんどさを抱えた人がたくさん集まっても心地よい場所になるはずはない。入所施設には個別ニーズには対応できない現実がある。地域の中で本人の思いが叶えられる、家族が安心できるシステムをどう作るかということ。
- ・家族が様々な不安を抱える中、「家族がイメージできるもの」が入所施設であり、それが地域で提供できていないために、入所施設が強く求められているのでは。

- ・「家族は入所を望んでいる」という話であるが、少し違和感がある。ここ10年ぐらいの間、行動障害のある人もグループホームで暮らすという取り組みを、ゆっくりではあるが実践してきた中で、家族の心情もかなり変化してきていると感じている。以前は「グループホームに入れるのは軽度の人だけ」「ウチの子は無理」と言っていた家族の方も徐々に、グループホームに対する、あるいは地域で暮らし続けることに対する期待が膨らんできている印象がある。
- ・今現在、堺市に入所施設があるわけなので、50人、60人という人数がいいのかどうか、という問題をもう少し考えながら、今ある入所施設が、ネットワークの中でどんな役割を果たしていくのか、どういう形で、入所施設としての機能を持たせるのかも考えないといけない。
- ・既存の入所施設の役割としては、セーフティネットということが考えられるが、必要最小限という位置付けとし、その規模は小さなものであるべき。地域の支援体制が充実し、本当のセーフティネットとの住み分けができるようになれば、施設はもっと小さくなくてもよいかもしれない。

#### 【意見要点③（グループホーム）】

- ・グループホームについても結局、24時間の生活を支えるだけの体制にはなっておらず、実際に相談支援を行う中で、グループホームにつなぐことができる人はごく一部しかない。その背景には、夜間体制がほとんどないことや、医療的な問題等がある。また、現在入居している人も高齢化に伴い暮らし続けることが困難になってきている。
- ・今のグループホームに対する不安は相当ある。夜間、世話人がいないという所も多く、そもそも国がそういうグループホームしか想定していない。また実際に、事故も起きている。
- ・一方で、昔なら「とてもグループホームでは無理だろう」「入所施設でなければ難しいだろう」と言われていた人たちが、実際にグループホームで暮らすような状況が生まれてきている中で、家族の自信にもつながってきており、安心がそこに見えてくることで、段々と広がってくるだろうと思う。

#### 【意見要点④（会長からの提案内容）】

- ・グループホームの充実はず1つ、重要な点。
- ・次に、緊急対応。先日の検討会では「レスパイトハウス」や「レスパイトホーム」と表現したが、単に「家族の緊急時の対応のみ」という意味ではなく、適当な言葉がなかったのだが、とにかく困ったときに家族が駆け込めるというもので、ここで徹底的に家族が休むことができ、医療的なケアも受けられるような、レスパイト機能付きの「ショートステイ緊急対応」というイメージである。
- ・これはマンションの一室でも、一軒家もよいが、改修が必要。そうしないと利用が制限されてしまう。
- ・これに相談支援の機能が付いたものとして、例えば「レスパイトホーム」、「さかい型ホーム」、名称は何でもよいが、そういったものを提案したい。

- ・今は、家族が抱え込んでいる状況であるが、まずその人たちに入ってもらい、人の手を借りるということを、当然の権利として考えていただく。ここにお金をつけるというのは、全国的にも少ない。
- ・新しい人を受け入れていくためには、ある意味「回転させる」必要があるが、親元に帰すのではなく、そこにいる間に支援者が集まり、どのような支援が必要なのか、徹底的にケア会議ができるということが重要。
- ・移送システムがないことを考えると、数としては小学校区に1つぐらいは必要。身近に、家族が連れて来たり、あるいは、訪問したりできるような距離になければならないので、1区に1ヶ所では無理だと思っている。
- ・久留米市の例では、そこにヘルパーと看護師が待機しているのだが、日頃から関わっていないとケアできないことから、やはり身近な場所にあるということが重要。

#### 【意見要点⑤（コーディネート機能・24時間対応）】

- ・いろんな資源があっても、それをコーディネートできる所がどこなのかという問題がある。24時間体制が可能なのかといった部分は非常に懸念される。
- ・大きな意味での、システム全体を運用するような形のコーディネートについては夜間にフル装備である必要はないが、個々のコーディネートについては必要に応じて24時間対応がいるということであるため、分けて考える必要がある。
- ・24時間対応というのは、何に対する24時間なのか。例えば、介護保険であれば24時間対応の訪問介護と訪問看護の仕組み、つまり、2時間に1回の見回りに加え、緊急ボタンを押せばすぐに駆けつけるというようなシステムが、今年の報酬改定で設けられたが、それとは全く別の仕組みが必要ということなのか。どういう対応が必要だから24時間人がいないといけないのか。すぐそばにいないといけないのか、それとも単に見回りだけでいいのか、その意味を考える必要があるのでは。
- ・常時の医療的なケアが必要な場合と、緊急の場合とがある。
- ・緊急の判断というのは非常に難しいため、それが仕組みとしてできた場合、本当にうまく運用できるかどうか、という話は出てくると思う。
- ・現状では、お金にならないことをやって、しのいでいる状態。もっと家族が気兼ねなく頼めて、また、使わなくても「あそこに電話できる」というものがあるだけで安心という意味もあると思うので、そこが明確になれば随分と違ってくるのでは。
- ・基幹相談支援センターが拠点になるという考え方もあると思うが、その場合、職員が複数かつ多職種のチームでなければその判断ができない。
- ・提供するものは、必要なものを、必要なときに、必要なだけ、でよい。それが入所施設の役割という話にもつながっていくのかもしれないが、ピンポイントでそういうときに頼れる所を用意すべきであり、そこにお金を注ぐということが必要。
- ・全く知らない人から緊急の連絡が入っても対応できない。個々の緊急対応のコーディネートについては拠点施設のような所が行うのではなく、あくまで普段から関わっている人が行う必要がある。
- ・何かアクシデントが発生した場合、相談支援事業者に連絡が入っても、相談員が実際

のケアをするわけではないため、普段からケアに入っているヘルパー事業者等との連携は欠かせない。看護師ですら、その人のことを分からない状態での緊急対応は難しい。

【意見要点⑥（地域の支援体制の充実等）】

- ・ヘルパーや訪問看護を増やすということが最大の鍵。そこがある程度解決すれば、家族の心配も減っていくのでは。
- ・ヘルパーの単価を倍にする、グループホームのヘルパー併用減算をなくす、この2つが実現すれば、ほとんどのことが解決できるのだが。
- ・グループホームそのものの数も圧倒的に足りない。すぐに入ることのできる、あるいは、何らかの問題が起きてそのホームにいたことができなくなったとしても、地域の仕組みの中で再トライできる、といった状況になれば、ほとんどのケースは地域で暮らしていける。家族の中にも、早い段階でグループホームに入ってほしいと思っている人は多いが、入る所がないために「いつかは入所施設」という話になってしまう。
- ・ショートステイ機能の充実も必要。レスパイトも含め、いろんな形があると思うが、一時的な避難場所や、その人が次に向けて準備していける場所が必要。
- ・健康福祉プラザが本年4月に整備されたが、これを拠点とした地域における医療的なケアのネットワークが必要。
- ・建物ではなく、ヘルパーや訪問看護を含めて様々なシステムがあるということが、地域での暮らしを支える力になる。
- ・久留米市の取り組みは「家族から離れて自立に向けた訓練をする」というイメージなのではないか。そのきっかけの場所というものが必要だと思う。いったん家族と切り離し、それがずっと離れるのではなく、どこかで自分の生活スタイルみたいなものを築くことができ、親にとってもある程度、距離を取れる関係ができるような、そういう場所が必要なのでは。
- ・知的障害があっても、必要なときに必要なだけ支援してもらえればよいという人は多い。一方で、常に見守りが必要な人もいれば、緊急の支援が必要な人もいるという中での選択肢として、グループホームについてはもっと充実させる必要がある。
- ・地域の中でレスパイトできる所も必要。現状において、ショートステイはあるが常に一杯の状態、そこを経由して地域に戻ってくるという流れも全くできていない。数を増やし、できるだけ地域に身近な所で用意される必要がある。
- ・人材としてヘルパーや看護師が、1つの所に集まるかどうかは別として、もっと充実していかなければ、緊急時、あるいは定期的な支援が足りないという問題もある。
- ・相談支援についてもやはり、それらをコーディネートする力をもっと高めていく必要がある。現状として、「必要なときだけ」という人にも支援が行き届いていないということがある。

2. 今年度のスケジュールについて **資料2**

- ・第3回「研修・ネットワーク」は10/1（月）13:30～16:30、第4回「権利擁護」は1/28（月）13:30～16:30に決定。